

産業疲労研究会 会報

1993年3月31日
(年1回発行予定)

編集・発行 産業疲労研究会（世話人：井谷 徹，上畑鉄之丞-代表-，近藤雄二，酒井一博）

巻頭言

研究会世話人代表

上畑 鉄之丞（国立公衆衛生院疫学部）

昨年1年間は、名市大の井谷徹先生を中心に準備されていた労働時間と疲労に関する調査グループがいよいよ始動し始めたこと、循環器疾患の作業関連要因検討委員会が徳島の学会総会で承認され、検討作業を始めたことなど、研究会にとって疲労研究の新しい方向がすこし芽を出しはじめた年だったように思います。また、JIT（ジャスト・イン・タイム）方式の立ち作業が、三菱電機神戸で負担が大きいため廃止された、など労働者の負担軽減を大きく前進させる動きもありました。ここ数年、社会問題として定着した感のある過労死問題には、大きな前進はみられませんでした。労働組合の連合が「過労死プロジェクト報告」を出すなど、労働組合の関心が高まった年だったともいえます。また、労働衛生行政面では、職場の疲労対策にも目を向ける方向として「快適職場」という新しい概念も打ち出されました。

産業疲労研究にかかわる問題では、このように次々と新しい課題や概念が登場し、研究されねばならない分野がひろがる状況にあります。例えば、疲労研究とストレス研究は、重なる領域が年々増え、学会や研究会でも区別できないテーマが多くなってきています。こうした領域の研究をどう総合的に発展させるかは、研究会の差し迫った課題かも知れないと感じているところです。

その例になるかどうかは分かりませんが、最近興味深い現象に気がつきました。従来、労働時間と蓄積疲労徴候の訴え率は、必ずしも直線的ではないにしろ、労働時間が増加すると、訴え率も増加すると考えていたのですが、月残業時間が80時間を越えるなど極端に多くなると、必ずしもそうでなく、逆に減少する場合もあることが、ある産業別労働組合の残業負担の分析で知りました。どうしてそうなるのかを考えていたとき、たまたま東京医大の岩根教授グループの人達が、トライアスロンのストレス反応として β -エンドルフィンの排泄が高まることを報告しているのを知りました。麻薬様物質ともいわれるこの物質が、超長時間残業をこなしている労働者にも多大に分泌されている可能性はないか、ひょっとしたらこんなところに疲労とストレスを統合的にとらえるキーワードがあるかも知れないと考えてみました。疲労は、自覚的、主観的な徴候だけなのか、作業能率の低下や作業ミス増加だけでしか表現できないのか、古くて、新しい課題に相変わらずとらわれすぎているのかも知れませんが、私自身のテーマが一つ増えたように思います。

ともかく、昨年は徳島、名古屋と2回の研究会が開催されました。お世話を頂いた松本一弥世話人、井谷 徹世話人のご尽力とともに、演題を提供いただいた多くの方に感謝いたしますと共に、今年もぜひ活発な研究会活動にできればと考えています。

活動報告

1992年度の研究会等の活動

1992年度(1992.4~1993.3)には、研究会を2回、研究会内に設置した小委員会を3回、および世話人会を2回開催した。

第38回目の研究会は、1992年3月29日、徳島大学蔵本において「疲労とメンタルヘルス」をテーマにして、松本一弥(東亜大)の司会のもとで吉竹博(高知大人文心理)、鈴木秀吉(高知県衛研)の両氏から話題提供をうけた。ついで、世話人会から「労働時間と健康に関する共同調査」の提起が行われ、調査目的および調査票(案)について議論が行われた。そこで研究会内に調査小委員会を設置することが承認され、具体的な活動やメンバーについては世話人に一任された。出席者は約70名であった。

第39回目の秋の定例研究会は、1992年1月14日に名古屋市立大学医学部で開催された。一般発表は、渡辺明彦(労研)と岩田弘敏(岐阜大医衛生)の司会のもとで7つの発表が行われた。また、午後からは、「過労死は予防できるか」のテーマでシンポジウムがもたれ、井谷徹(名市大医衛生)の司会で上畑鉄之丞(国立公衛院)、酒井一博(労研)、早野順一郎(名市大医3内)、斉藤良夫(中央大)の4名から話題提供がされ、活発な議論が行われた。出席者は67名であった。なお、研究会の記録は、産業医学34巻P.294-295と35巻に掲載される。

第1回労働時間に関する調査小委員会は、世話人を中心に13名の委員構成で1992年5月30日に名古屋市立大学医学部で開催された。小委員会の委員長と事務局を井谷徹(名市大医衛生)に決定し、委員は希望する者を随時追加することを決めた後、全国規模での調査をするために調査票案の議論と今後のスケジュール等の検討が行わ

れた。その後の活動については、別項を参照。

世話人会は、第1回目が1992年3月29日にもたれ、年間計画や研究会の日程等が決められた。第2回目の世話人会は1992年11月14日にもたれた。ここでは、第66回日本産業衛生学会時の自由集會を5月6日に開催すること、研究会の「会報第2号」を3月末日付けで発行すること、1993年度の秋の定例研究会は関西地区で担当すること等が決められた。1993年度は、会員の再登録の年度であることが報告され、1996年3月末までの3年間の登録費(¥1,000-円)を徴集することが了承された。また、教育・資料委員会が実施した研究会の発行冊子類のうち、当研究会の「産業疲労ハンドブック」が理事会で事前に了承していない旨の発言を事由とした産業医学誌への不掲載問題について意見交換をし、当研究会には手続き上なら問題がなかったことを確認し、第39回の研究会時に出席者に経過を報告した(1993.2月の理事会で、産業医学誌に改めて掲載されることになった)。世話人辞退の希望が出されていた松本一弥世話人の辞退を11月末をもって了承した。これに関連して、世話人の任期等の議論がされ、今後、世話人の任期や交代方法等について検討していくことにした。1993年1月末時点における研究会の登録者数は、193名である。

1992年度会計報告 (1992.4.1~1993.2.28現在)

収入(¥189,594-)	
前年度持ち越し	97,194-
学会本部補助金	50,000-
会員登録料	34,000-
その他	8,400-
支出(¥41,342-)	
会員等郵送料	21,342-
会場運営費	20,000-
会報印刷・発送費	未定
残高-1993.2月現在-	(¥148,252-)

労働時間に関する調査小委員会の活動

1992年4月の産業疲労研究会にて、労働時間調査小委員会が発足して以来、以下の活動を行った。

1) 5月30日、名古屋にて第1回の小委員会開催した。井谷、岡田、落谷、近藤、酒井、鈴木、田中、中石、横山の各委員が出席し、委員長に井谷を選出し、事務局を名市大医学部衛生学教室に置くことにした。その後、調査用紙の検討、調査対象者の選定と、調査協力依頼方法などについて討議した。また、調査用紙の印刷や、集計に必要な経費などの確保方法についても討議されたが解決策は得られなかった。

2) 11月14日秋期の産業疲労研究会終了後、第2回小委員会を開催した。調査用紙の最終的な検討を行い、パイロット・スタディを実施することとした。また、全国的な調査を行うために、全国労働衛生団体連合会に協力を依頼することを検討してきたが、うまく行っておらず、対象者選定方法を再検討する必要性もあることなどが報告された。

3) 1993年に入り、検討してきた調査票(案)を用いて、中石(日本予防医学協会)、田中(京都工場保健会)、鈴木(中国労働衛生協会)の各委員によりパイロット・スタディを実施している。

なお、現在の委員は、井谷(名市大)、上畑(公衆衛生院)、大西(東京農大)、岡田(ダイハツ健保)、落合(富士通)、岸田(高崎経済大)、近藤(奈良医大)、斉藤(中大)、斉藤(早稲田)、酒井(労研)、鈴木(中労衛)、城(名市大)、田中(京都工場保健会)、中石(日本予防医)、成瀬(名市大)、松本(東亜大)、横山(日大)であるが、本調査活動に興味を持っておられる方のご参加を歓迎いたします。希望者は調査小委員会事務局(名市大医衛生)まで御連絡下さい。

連絡先：小委員会事務局：
名古屋市立大医衛生学 井谷 徹迄
電話・FAX 052-853-5004

疲労とメンタルヘルス

話題提供 吉竹 博(高知大学人文学部心理学)
鈴木秀吉(高知県衛生研究所)
司 会 松本一弥(東亜大学大学院)

徳島で行われた自由集会では、「疲労とメンタルヘルス」のテーマでお二人の先生方から話題提供をいただいた。

吉竹 博：疲労感研究の視点から

1. わが国における健康管理は結核対策が主であったが、近年、成人病を含めた精神保健管理に重きがおかれるようになった。これは産業の発展、高度成長期に入るとともに経営や生産面の変革、多様化に伴って、職場での適応性の困難、人間疎外の因子の出現、荷重負担などによって、神経症や精神疾患、精神不健康の問題が生じ、それらの対応要請が高まってきたからに他ならない。

2. 法的な側面からみても、治安対策的意図の強い以前の法律から、1965年に改正された精神衛生法では精神障害者の早期発見・早期治療対策に重点がおかれ、さらに1988年の改正によって精神保健法と名称が変更され、精神障害者の社会復帰を促進する対策などがおり込まれたが、予防対策にはまだほど遠い感が深い。

3. 本年(1992)は、この分野の先駆者桐原葆見先生の生誕100年にあたり、その著書「疲労と精神衛生」でも強調しているように、文化と精神健康との関係を含んだ社会精神医学的研究が必要である。

4. 演者の調査結果から、虚血性心疾患の「病前性格」であるタイプAの行動パターンは、下田光造氏によって提唱されたうつ病の病前性格である「執着性格」(仕事熱心で凝り性、几帳面)との相関が強く、ふつうの人よりも疲労感を感じにくいですが、分裂病者の場合には、逆に疲労感を感じやす

い傾向にある。

5. 天才・秀才と言われる人々の想像性病跡を研究対象とする病跡学からみても、そう鬱気質の代表的な宮沢賢治の作品では疲労感に相当する言語は少ないのに対して、分裂気質の中原中也の作品には疲労感を表す言語が極めて多いのが特徴である。

6. 「執着性格」もしくはタイプAの特性をもっていると自覚した人は、疲労を感じにくいという傾向があることをよく認識して、仕事の途中で意識的に小休息を入れる工夫をしていくことが対策として重要である。

鈴木秀吉：林業労働者の疲労とメンタルヘルス

本報告は、福島県下の林業振動工具使用者246名の特殊健康診断に関する自覚症状と、精神的質問紙調査から、これら対象者の疲労とストレスという視点から症状や愁訴の特徴などを明らかにしようとしたものであった。

その年齢構成は、30歳未満が4人、30-39歳19人、40-49歳45人、50-59歳116人、60-69歳62人で、年齢に偏りがあった。その結果、精神心理的症状の全項目の訴え率は、30歳未満の若年層で最も高く、とくに「憂さ晴らしをしたい」、「職場を変わりたい」、「自分が劣っている」、「頭がさえない」、「緊張すると手がふるえる」、「気がきかない」の5項目では75%の高率を示した。また、「手や腕が痛む」、「腕がだるい」、「疲れやすい」、「頭が重い」、「肩こり」、「足がだるい」、「腰がだるい」、「腰が痛む」などの9項目の疲労症状と精神的・心理的症状の訴え率の相関をみると、疲労症状の5項目以上で多少相関がみられたのは、「何となくイライラする」、「根気がない」、「物忘れする」、「寝つきが悪い」、「ちょっとした事ですぐ怒りだすことがある」、「汗をかきやすい」、「心臓がドキドキする」の7項目であった。こうしたことから、30歳未満の精神心理的訴え率がきわめて高いが、身体的疲労症状とは相関はさほど高くないので、その主要な要因を仕事の負荷過大に求めることができず、若年労働者を

とりまく他の社会生活要因が関連しているとのことであった。(まとめ：松本一弥)

研究会「会員登録」更新のお願い

産業疲労研究会では、研究会の会員登録を3年前から行っており、3年間の会費を¥1000円として、登録者には案内や会報等を直接お送りしています。

平成5年度は会員登録更新の年になります。平成7年度迄(1993年4月~1996年3月)の登録費(1000-)を同封の振込用紙にて、払込んで下さい。4月以降は、登録更新者のみに案内等を送付いたします。

第39回産業疲労研究会 シンポジウムまとめ

過労死は予防できるか

シンポジスト 上畑鉄之丞(国立公衆衛生院疫学)
酒井一博(労働科学研究所)
早野順一郎(名市大医・第3内科)
斉藤良夫(中央大学文学部心理学)
司 会 井谷 徹(名市大・医・衛生)

業務上疾患認定問題としての過労死問題は、マスコミも含めさまざまな形で取り組まれているが、職域に於ける予防策を確立するという点ではほとんど取り組まれていないといっても過言ではない。本シンポジウムは、「過労死」の定義や概念を抽象的に討議するのではなく、具体的な予防策を検討することを目的として企画した。

会員つうしん

シンポジウムの企画の段階では、対策を①労働現場における過労対策、②個人素因、基礎疾患への対策、③過労死の危険性増大時の対策に分け、①および②はそれぞれ、職場・職種集団の過労死のリスクと、個人の過労死のリスクを減少させるための対策として位置づけてみた。その考えを基に、4人のシンポジストをお願いし、「過労死のリスクファクターと予防策」（公衆衛生院：上畑）、「労働現場における過労対策」（労研：酒井）、「ストレスと突然死」（名市大医学部内科：早野）、「過労死危険性増大時の予防策」（中央大：斉藤）について発表をお願いした。シンポジストの正直な気持ちとしては、「現段階で予防策を考えるのは非常に難しい。」ということであったが、後述のごとく、それぞれのテーマで現状と将来の課題について要領よくまとめた御発表をして頂いた。発表を受け、過労死の予防策を確立するためには、どのような視点での研究が必要か、具体的なアプローチの方策、当面の課題などについて討議が行われた。その結果、過労死の防止には、長時間労働に対する法的規制の強化なども重要であるが、それ以上に労働現場において自主的な労働衛生問題解決能力を高め、各職場・個人にとってプライオリティの高いリスクファクターを軽減することが過労死予防のためには重要であること、そのためには労働現場と研究者が一体となった取り組みの重要性が指摘された。

（まとめ：井谷 徹）

研究会事務局への連絡先について

事務局担当世話人の転出に伴い、研究会事務局も奈良医大から天理大学へ移します。4月以降、研究会事務局への連絡・問い合わせは、次の住所へお願いします。

〒632 奈良県天理市田井庄町80

天理大学健康管理学研究室 近藤 宛

電話 07436-2-3076 FAX 07436-2-6295

労研、入所2年目で思うこと

北島 洋樹（労働科学研究所）

財団法人労働科学研究所に勤務するようになって、ほぼ2年になります。所属は、労働生理・心理学研究部でこれまでに携わって来た仕事は、大きくいえば、オフィス、工場等、様々な労働場面で、労働者の負担をどのように軽減するか、どうしたらより快適な作業環境を整えられるかということに関する研究です。その手段としては、現実の労働場面の実態調査や現場での作業実験、そして、より基礎的な事実が必要とされるときには、現実の作業をふまえた実験室実験を行って来ました。学生時代には知覚心理学を専攻し、基礎的な研究をしていましたので、いきなりこのような応用的研究、現場での調査や実験という環境のなかに飛び込み、初めのうちは戸惑うことも多々ありました。実験では、指標として、筋電図、HR、眼球運動といった生理的指標と、主観的評価、作業パフォーマンスなどの心理的指標を主に用いています。作業実態調査では、労働衛生・病理学研究部と協同し、温熱、騒音、空気などの物理的環境の測定を合わせて行うことも多くあります。

また、3週間という短い間ですが、実際の製造ラインで初心労働者として体験勤務するという機会に恵まれ、現実の労働を考えるうえで貴重な経験となっています。実験を行うときにある程度必要とされる分析的な物の見方をミクロ的なものとするれば、現実の日常人である労働者として実感したことはマクロ的なものであるような気がします。

多くの研究が物語っているように、疲労は捉えどころの難しい概念であります。日常生活の中でほとんどすべての人が実感している現象でもあ

ります。疲労や、負担を考えるときには生理的データと心理的データの突き合わせという作業から総合的に考察することが重要な方法になると思っ
ていますが、導きだされた結論が現実と遊離して
いては何の役にもたちません。労働場面に於ける
現象を徹底的に観察することの必要性を実感し、
そのための方法を模索しています。産業疲労研究
会という場で、これからも、勉強させていただ
こうと思っています。

「疲労研究」に思う

広瀬 俊雄（仙台錦町診療所
産業医学健診センター）

外来で診療していると、“休養”の大切さはい
つも痛感する。大抵の医者は、患者さんを見送る
とき「お大事に」と言う。よく休んで早く治して、
という意味であろう。しかし、これが「疲労」と
なると少々話が違ってくるようだ。「疲労」「過
労」は良くないことはわかっており、皆んなそれ
で困っているのに、「定義は」「定量化」「主観
的」など本質的な問いが必ずといって先に立つ。

この研究会に、多くの臨床の現場、産業保健の
現場の働き手は、その「難しさ」の本質を期待す
るだけでなく（学会そのものではそうであっても）
、分かりやすく使いやすい実践的なものように
も思う。私としては、基礎的な研究現場と実践的
な「研究」活動双方をもちろん期待しつつ、個々
の企画では、それを区別して、スレ違いがおきな
い運営を期待している。

先程、外来の話をしたが、私自身は、問診を一
貫して重視し、診療録への記載にあたっては、労
働や生活環境などの条件の内容や推移と、患者の
訴えや病態の状態とを対比検討するよう努め、指
導している。こうした作業は個人に対しての影響、
一過労・疲労でも、かなり推定しうるように思
う。対策も原因に対して打ちやすい方法でもある。
長く「産業医学外来」の形ですすめると、

紹介されたり、自ら来る方のほとんどは頸肩腕障
害・腱鞘炎や腰痛症である。各種調査でも働く人
の何割という高率な病気だから底をつく事はない
ようだ。それよりも、痛くては、仕事にならない
ので、困ってすぐ外来へ、というわけである。

ところが、例えば、これだけ流行しているイン
フルエンザとなると、パタッとそうした視点は消
えていく。52才の男性患者が治らないのは、週
6回夜9時から翌7時までのコンビニストア勤務
だろうし、61才の方は、やはり6日連続、夜5
時から翌9時までの駐車場管理と守衛で、通勤時
間往復4時間、という労働と生活に起因する。3
8度も熱があると問診も遠慮し、ついでにその人
の背景や治りにくくしている要因に目を向けない
事になる。私共は一人一人を基礎に、「疲労」に
向かっていく必要があると思っている。

海から山へー第一次産業の疲労ー

大橋 信夫（長野県短期大学生活科学科
人間工学研究室）

長野にきて始めたスキーも、5シーズン目に入
るというのに一向に上達せず、局在する身体違和
感（要するに筋肉痛！）を覚えながら、スキーは
快い疲労感をもたらしてくれるなどと負け惜しみ
を言っています。

20年以上もの長い間、海で働く人々からいろ
いろと教わりながら疲労や安全のことを考えてき
た私が、海無し県にやってきて始めたのはスキー
だけではなく、過疎山村で細々と農作業をしなが
ら一人暮らしをしている高齢者の生活の実態を知
ることでした。研究室のパートナーの自己体験に
基づく発想から始めたものです。日常の買物、交
通手段、医療、年金、家族との係わり、その他ど
れをとってみても今の日本の社会の歪みを集約的
に観る思いです。

疲労研究との係わりでは、兼業で農業を営む人
々の生活が非常に気になることです。例えば、

66才のTさんは、約20Km程離れた長野市の建設会社の土工作业に従事しながら、35アールの米作の他にごぼうの種や野菜を出荷しています。Tさんは農作業が忙しいときは4時か4時半に起きて田の水を見に行つたあと、朝食をすまして弁当を作り、6時40分頃には家を出ます。ラッシュを避けて長野の会社に行くにはそのくらいの時間に出ないと間に合いません。7時半には集合して8時から現場で働き始めます。5時過ぎに仕事をやめて、家に帰ってくるのは夕方6時半頃、それからすぐに畑仕事にかかります。暗くなればヘッドランプをつけて稲刈りをしたり、作業小屋で電気をつけてごぼうの種取りしたり、その後始末もみんな夜の仕事です。夏なら8時半か9時頃まで、秋は7時半頃まで働きます。それから支度して夕食。遅いときは10時にもなるそうです。日曜日は農作業だけではなく、公民館分館長として敬老会だ運動会だと、当日を含め準備に相当な時間を取られます。他にも農家組合長、お宮の総代、農道の役員と沢山の、いわゆる村の役があつて、それこそ休む暇がありません。こんな風にしてTさんは年間250日程度、土工仕事に出ています。以前は280日も出ていたようです。これ以上仕事に出ると農作業に影響が出るからです。どうしてこんなに大変な生活をするのでしょうか。Tさんは「勤める場があれば農業はやめた方がトクだよ。私はあと何年勤められるか分からんし、その時に農業を始めようと思つても一度荒らした田や畑は大変だから。今も荒さないためにやっているだけです」と言っています。こういう人々の疲労について、「普通の」疲労調査は私の手にはほとんど不可能ですので、その日常の行動をきちんと記述していきたいと思っています。その結果は決して数量化されるものではありません。でもそういう現象学的な疲労研究もあつてもよいのではと思つているのですがどうでしょうか。

秋の定例研究会(第41回)は、関西で開催する予定です。詳細は後日お知らせ致します

北からの近況

大西 徳明(東京農業大学生物産業学部)

私の生活していますこの地は北緯44度、年間平均気温は7.2℃、最高気温の平均が11.0℃であります。平年の気温に比べると、ここ4~5年は暖かい気候になっています。現在、流氷は沿岸から2~3Kmまで接岸していますが、かつては沿岸の道路を乗り越え、50Kmほど内陸にある摩周湖を結氷させる寒さ厳しいところです。

農業は寒冷地として畑作中心に、てん菜、馬鈴薯、麦類を基幹作物として一戸平均23haの耕地で行われています。1970年代まで3割の作付を占めていた豆類は、現在1.7%になっている。農作業のほとんどは機械化されていますが、作付期や収穫期は作業が集中して、早朝から夜間まで長時間の作業がみられる。

この地でも離農する人は多く、郊外には廃屋をみるのが少なくない。しかし、「農作物の自由化」の嵐を前に、専業として活路を開く取り組みが行われている。それらは「営農体制の効率化」、「営農作物の複合化」で、畜産、野菜、わさび、朝鮮人参などの作付が試みられている。基幹作物に対する機械化体系はほぼ完成しているが、ここに至るの野菜作業は前かがみを中心とした古典的な作業姿勢である。これは市場価格との勝負以上に腰痛などとの戦いでもある。

作業の機械化は運転操作を多くしたわけで、これらに慣れた身体に前屈の負荷は大きいといえ、作業方法の改善と同時に加齢的な機能後退に対する関心の高まりが求められる。

少しずつ仕事を見せてもらっているが、当面の収益が何よりも優先して、子供達に喜んで引き継がれるような農業にはまだ時間がかかりそうです。そろそろ融雪剤撤き、それにてん菜の種植え作業が始まる頃です。機会がありましたらどうぞ畑作業をみにきて下さい。

本学会・循環器疾患作業関連要因
検討委員会の経過について
服部 真 (石川勤医協・城北病院)

第1回委員会が1992年7月24日に行われ、93年2月6日まで合計4回の委員会が開催されています。委員(敬称略)は、阿部眞雄、石崎昌夫、井谷 徹、岩根久夫、上畑鉄之丞、大原啓志、加藤紀久、小森義隆、斉藤和雄、柴田茂男、高倉昌之、田代寛美、田尻俊一郎、中桐伸吾、服部 真、前原直樹、広瀬俊雄、山根洋右、吉中丈志、渡部眞也の20名で、互選により、委員長に上畑、事務局に阿部、前原の各氏を選出しました。

学会に報告する報告書の概要として、1.近年の労働者の循環器疾患の動向、2.循環器疾患の発症、増悪と作業関連要因に関する研究の到達点と今後の課題、3.職場での循環器疾患対策、4.循環器疾患の業務上外認定についての提言、5.収集文献列挙、を確認しました。

具体的作業は、次の3グループで行っています。

1.文献収集検討グループ(責任者岩根、事務局前原)

疫学的検討、労働負荷、事例、職場での予防、労災補償等に関する学術文献や報告書などの資料を、各委員の手持ちの資料やデータベースの検索により収集。文献収集の範囲や要約の仕方、まとめ方について委員会で討議中です。

2.循環器疾患発症事例収集検討グループ(責任者服部、事務局阿部)

委員会での討議を経て事例調査票を作成し、今後関係者に郵送依頼し、5月末までに200事例以上の収集を期待しています。随時集計し、6月以降まとめを行い提言の資料とする予定です。

3.労災判例・裁決事例収集検討グループ(責任者大原、事務局上畑)

委員や会員の他、弁護士にも依頼して裁決書や判例を収集。業務上外の認定に関する問題点を整理したのち、委員会で討議予定です。

産業疲労研究会の会員の皆様には、資料や文献、事例、裁決書や判例の収集について、ぜひご協力をお願いします。

静脈瘤、扁平足に関する
歴史的調査資料

小野 雄一郎 (名古屋大学医学部衛生学)

近年、立ち作業における作業負担・疲労の問題が注目されている。ラムツツイーニ以来、腰痛や下腿浮腫、扁平足等が立位作業者に発生しやすいことが多々報告されている。しかし、労働者集団の負荷条件が下肢・足部障害のリスクをどのくらい高めるかを推定するためには、これまでの疫学的資料が十分であるとは言い難い。最近、筆者の所属教室の大先輩である鯉沼荏吾初代教授による「職業病と工業中毒」(昭和13年発行)をたまたま読んでいたら、第43章:運動器の疾患の中に、第2節:静脈瘤、第4節:職業病扁平足の記載があった。そこでは、小西與一氏による昭和4年の紡績工場婦人従業員1211名の診察結果として、135名(11.1%)の下肢に静脈瘤が認められ、年令・就業年数の増加により有所見率が増大し、妊娠経験者では症度が高くなることが述べられている。また、職業性扁平足については、兵員1709名中31.4%、紡績工場女子従業員の印書法による観察上877名中35%に扁平足を認めたこと等を始め、長時間の立業を強いられる集団に扁平足が高率に見出されることを示した諸々の調査結果が記載されている。さらに、ミュンヘンの調査において、醸造工では初2年間に18.95%から69.23%へ、パン工では初3年間に15.3%から48.0%へと扁平足の保有率が急増したことが紹介されている。予防対策として、今日同様、立作業の改善、立位時間の短縮、腰掛の使用、作業床・履物の改善などが上げられている。このような資料を見るにつけ、先達の努力に敬意を抱くとともに、調査を行ったら何らかの形で文献として残るようにすることがきわめて大事であることを痛感させられる。また、調査における方法や対象者の労働時間・年齢等の詳細が不明であるにしても、当時の労働の苛酷さと労働者の忍従の程が推し量られる。それにしても科学技術の高度に発達した今日において、半世紀以上前の歴史的調査資

料が新鮮なものとして注目されざるを得ないような労働の現実が生みだされていることは、何とも残念な気がする。

JITとKAIZEN

岸田 孝弥 (高崎経済大学・産業心理)

産業疲労研究会でJITの仕組みについて話をする機会を与えられてから、恥ずかしい話だが、IE出身の筆者として、本格的にこの問題について現場の実態の話を聞くやら、文献を調べるなど、情報を集めるのに熱心になった。JITがトヨタのカンバン方式に源があり、自動車製造業をはじめとして家電、電子機器等の製造業で広範に取り入れられていることは知っていたが、それは生産管理の分野の人々が取り組む仕事であると考えていた。しかしながら、JITにおける立ち作業の問題が、現場の労働者の疲労の大きな原因となりつつあるとの問題提起がされるに従って、これは産業疲労研究者として真剣に取り組まなくてはと思うようになった。

JITは現在の産業界にとって、多品種少量生産を効率よく行う、新しい生産システムとして産業界に受け入れられている。実際の生産場面で見れば、自動車の例にみるごとく、多品種大量生産であり、そのために多くの働く人々が難儀しているのはご承知の通りである。JITを経営工学の観点からみるならば、ヘンリー・フォードのベルト・コンベアによる大量生産方式の完成、F・W・テイラーの科学的管理法の原理に匹敵する現代の生産管理方式であるとする考え方がある。JITの生みの親である大野耐一の名をとってオーノイズムという言い方をフランスのレギラシオン学派の人々はしている。

このオーノイズムにKAIZEN(改善)の二つが、最近の欧米の経営学関係者が考えている日本的経営の柱である。JITを支えているQCサークルの要が改善である。改善は日本語であるがKAIZENは、英語であり、仏語である。

日本の産業疲労の研究者は、疲労の現象をとらえ

ることには熱心であり、研究対象を変えて色々な問題点を明らかにしてきた。しかし、現場の労働者が働きやすいように作業の改善をし、具体的な解決策を積極的に示してきたかとなると必ずしもそうではない。企業の内部で、それぞれに工夫がなされているが、それが一般化され、誰にでも利用できる共通の情報となっているかとなると、はなはだ疑問である。

ILOの労働条件・環境局長の小木和孝氏が盛んに言われていることだが、参加型人間工学をもっと広める必要がある。Participatory Ergonomicsは、まさに産業疲労研究分野でのKAIZENである。テクノロジー・トランスファーを考慮に入れて、もっと積極的に疲労研究の分野で、KAIZENを取りあげてもよいのではなかろうか。

高齢者の雇用開発、快適職場の創出等、改善すべき対象はいくらでもある。産業疲労研究の視点からひとつ考えてみてはいかががであろうか

会報 第2号の主な目次

巻頭言……世話人代表 上畑鉄之丞 (P. 1)
活動報告 (P. 2-3)

1992年度の研究会活動
労働時間に関する調査小委員会
シンポジウムまとめ (P. 3-5)

疲労とメンタルヘルス
過労死は予防できるか

会員つうしん (P. 5-9)

労研、入所2年目で思うこと…北島洋樹 (労研)
「疲労研究」に思う…広瀬俊雄 (仙台錦町診所)
海から山へ-第一次産業の疲労
…大橋信夫 (長野県短大)

北からの近況…大西徳明 (東京農大)

本学会・循環器疾患作業関連要因検討委員会
の経過について…服部 真 (城北病院)

静脈瘤・扁平足に関する歴史的調査資料
…小野雄一郎 (名大医衛生)

JITとKAIZEN…岸田孝弥 (高崎経済大)

資料 (P. 10-15)

労働時間に関する調査小委員会
個人調査票 事業所調査票

春の学会時自由集会のお知らせ (P. 16)

産業疲労研究会「労働時間に関する調査小委員会」で 検討中の調査票案

【経過と関連資料】

長時間労働と疲労や健康に関する研究組織の必要性については、1991年の研究会世話人会で正式な議題として検討されて以来、各種の場で議論をしてきた。1991年の秋の研究会では、井谷世話人に文献的考察の報告を依頼し、この報告にもとづき共同調査研究の提案をすることになり、1992年の自由集会において研究会内に調査小委員会を設けることを提案し、それ以降委員会活動を進めてきた。委員会の活動報告は、別項に記載しているのでここでは資料として検討している調査票の案(1993.3月1日現在)を掲載する。

(産業疲労研究会「会報」1号, 上畑鉄之丞)

わが国の長時間労働が社会的に大きな問題になっているものの、産業疲労研究での蓄積は案外少ない。1960年代に、学会の特別委員会で労働時間を尺度とした勤務負担評価表が作成されたが、この内容には批判が多かった。高度技術革新や情報化が急速に進む現代の労働態様を考慮した、新たな労働時間とその負担研究を対策的におこなう必要がある。

(第37回産業疲労研究会, 井谷 徹らの発表抄録から)

1981年から1991年の間の医学中央雑誌により、長時間労働、残業に関する文献検索を行い、長時間労働の健康影響についての文献的考察を行った。なお、ここでいう健康影響とは、単に肉体的・精神的疾患の発生のみをさすのではなく、生活時間の圧迫、社会的活動の悪影響なども含んだ広義の健康概念である。労働時間に関する総文献数は、学会発表129件、論文49件、合計176件であったが、その中で交代勤務、深夜勤務に関する文献が、それぞれ89件と34件あり、それを除くと学会発表30件、論文15件にすぎなかった。

これらの文献を検討した結果、長時間労働の健康影響に関して今後検討されるべき研究課題として、以下の点が挙げられた。

- 1) 労働時間、残業の実態の把握
- 2) 健康影響の評価方法の検討、特に、長時間労働が生活時間、生活習慣に与える影響の把握方法の検討
- 3) 長時間労働の健康問題との関係分析：
労働時間の長さや健康問題の相関をみた場合、変曲点はあるのか？
年齢階層により健康影響の大小はあるか？
長時間労働との関係では注目すべき疾患は？
長時間労働と能率低下、欠勤率との関連は？
生活時間、生活習慣の変化と疾病発生の関係は？ など
- 4) 長時間労働の健康影響の予防策：

健康影響の少ない労働時間制度、他の労働条件の検討、個人的対応策と支援策。

「過労死」問題に象徴されるように、わが国において、長時間労働による健康障害の予防は、産業衛生上の重要な課題であるが、それに関する研究は少ない。上記の研究課題を考慮した共同研究を立案することが重要と考える。

生活時間と健康に関する調査票

個人調査票

日本産業衛生学会「産業疲労研究会」

この調査は、労働時間と労働者の生活、健康の実状をとらえ、労働時間のあり方を健康管理の視点から検討することを目的として実施いたします。調査は、1) 事業所を対象とした労働時間調査、2) 労働者を対象とした労働・生活状況と健康状態に関する調査により構成されています。

本調査票は、個々の労働者を対象とした調査票で、労働時間や労働生活、健康状態についてお尋ねいたします。調査の結果は、統計的に分析し、個人の情報が公表されることはありません。また、ご回答いただいた内容は本調査委員会外に漏らさぬよう細心の注意を払いますので、調査にご協力いただきますようお願いいたします。

問い合わせ先

〒467 名古屋市瑞穂区瑞穂町川澄
名古屋市立大学医学部衛生学教室
(Tel. & Fax : 052-853-5004)

事業所名 ()
部・課・係名 ()
入社年 19 年

1. あなた自身のことをおたずねします。
該当する番号に○印を付けて下さい。

1) 性別

- 1. 男性
- 2. 女性

2) 年齢 才

3) 結婚

- 1. 既婚
- 2. 未婚
- 3. 結婚したが離死別

4) 同居家族(本人は除く)

- 1. いない
- 2. 1人
- 3. 2人から3人
- 4. 4人以上

5) そのうち修学前の子供の数 (人)
介護が必要な病人・老人の数 (人)

6) 勤務している部門

- 1. コンピュータ関係
- 2. 技術・研究・開発
- 3. 運送関係
- 4. 生産・現業関係
- 5. 社内営業・販売関係
- 6. 外回りの営業・販売関係
- 7. 事務関係
- 8. その他 ()

7) 職場での身分

- 1. 残業手当のつかない管理職
- 2. 残業手当がつく管理職
- 3. 非管理職

2. 勤務制のおたずね。該当する番号1つに○を付けて下さい。

- 1. 常日勤
- 2. 深夜帯(夜の10時から朝6時)を含む3交代勤務
- 3. 深夜帯を含む2交代勤務
- 4. 深夜帯を含まない交代勤務
- 5. 1回の勤務が24時間以上の交代勤務
- 6. 夜勤のみ
- 7. その他 ()

3. 通勤時間、労働時間についておたずねします。

(交代勤務者は昼勤時についてお答え下さい)

1) 家を出る時間

- 1. 規則的(時頃)
- 2. 不規則(最も多い時間は 時頃)

2) 片道の通勤時間

約 分

3) 1日の所定労働時間

時 分から 時 分まで

4) 職場を出る時間

- 1. 規則的(時ごろ)
- 2. 不規則(最も多い時間は 時ごろ)

5) 家に着く時間

- 1. 規則的(時ごろ)
- 2. 不規則(最も多い時間は 時ごろ)

4. あなたの仕事の性質・内容について、
最もあてはまっていると思う番号に○を付けてください
(選択肢は、1.非常に多い 2.多い 3.時々ある

4. 少ない 5.殆どない、の5段階評価)

- 1) 重要な決定を自分がする
- 2) 他の人の指示に従って仕事する
- 3) 仕事にやりがいを感じる
- 4) 仕事上の責任を感じる
- 5) 時間に追われて仕事する

- 6) 仕事で汗をかくほど身体を動かす
- 7) 単純な繰り返し作業
- 8) 専門的知識・技術が必要な仕事
- 9) 複雑で判断を要する難しい仕事
- 10) 泊まりがけの出張

- 11) 時間外勤務、休日出勤
- 12) 仕事を家に持ち帰ること
- 13) 帰宅後や休日にも仕事が気になる
- 14) 帰宅時間が22時をこえること
- 15) 仕事の量が多すぎる

- 5) 1) 最近1カ月の時間外勤務
(残業、休日出勤など全て含む) 時間、 時間/月
- 2) 最近1カ月の平日の残業時間...
平均(時間)
最も長かった日(時間)
- 3) 最近1カ月の家に仕事をもち帰った頻度と時間
平均的な週(計 日, 時間)
多い週(計 日, 時間)
- 4) 最近1カ月に休日出勤を何日しましたか
(合計 日)

6. 時間外勤務時間や休日出勤を少なくするために
工夫していることがあれば教えてください。
(自由記入欄)

7. 週休制度についておたずねします。
該当する番号に○をつけてください。

1. 週休1日制
2. 週休1日半制
3. 完全週休2日制
4. 不完全週休2日制(4週6休制など)
5. その他()

8. 昨年度、年次有給休暇を権利として何日持っていましたか
(日/年)

9. 昨年度、年次有給休暇の取得日数
(日/年)

10. 最近1カ月の勤務日の生活状況についておたずねします。

- 1) 平均睡眠時間
約(時間)
最も短かった睡眠時間 約(時間)

- 2) 睡眠時間は十分ですか
1. はい
2. いいえ

- 3) 朝食の時間
1. ほぼ規則的
2. 不規則
3. 朝食は食べない

- 4) 夕食の時間
1. ほぼ規則的
2. 不規則

- 5) ほぼ毎日食べる食事に○を付けて下さい
1. 朝食
2. 昼食
3. 夕食
4. 夜食

- 6) 家事の時間(炊事・洗濯・掃除・買物など)
平均 時間 分/日

- 7) 帰宅後、自分が自由に使える時間
平均 時間 分/日

- 8) 帰宅から出勤までの時間
1. ほぼ一定(約 時間)
2. 不定(最も多いのは約 時間)

11. 最近1カ月間の休日の過ごし方でよくしていたと思う番号
すべてに○をつけてください。

1. 何もしないで家でゴロゴロしている
2. 家で趣味や日曜大工、家事などをする
3. 家族と遊び、買い物、食事などで外出する
4. 友人・知人・趣味仲間と過ごす
5. その他()

12. 最近1年間に、病気や腰痛・疲れなどの体調不良で仕事を
休みましたか。

- (有給休暇を使用した場合も含む)
1. はい(合計 日)
 2. いいえ

13. 現在、医師にかかっていますか

1. はい(病名)
2. いいえ

14. 最近1年間に治療を受けたことのある病気全てに○をつけて下さい

1. 高血圧
2. 狭心症・心筋梗塞
3. その他の心臓病
4. かぜ・気管支炎
5. へん桃炎・咽頭炎
6. 喘息
7. 胃・腸炎
8. 胃・十二指腸潰瘍
9. 胆石症・胆嚢炎
10. 肝炎
11. 膵炎
12. 脳出血・脳梗塞
13. 片頭痛
14. 糖尿病
15. 肩・腕・手の痛み
16. 腰痛
17. うつ病・うつ状態
18. ノイローゼ
19. その他 ()

15. 現在の健康状態：

1. 非常に健康
2. 健康
3. ふつう
4. 不調
5. 非常に不調

16. 現在の肉体的疲れ：

1. 非常に疲れている
2. かなり疲れている
3. ふつう
4. かなり元気
5. 非常に元気

17. 現在の精神的な疲れ：

1. 非常に疲れている
2. かなり疲れている
3. ふつう
4. かなり元気
5. 非常に元気

18. 現在、家事・家族サービスは十分できていると思いますか

1. 十分
2. ほぼ十分
3. どちらともいえない
4. やや不十分

5. まったく不十分

19. 仕事にたいする意欲に該当する番号に○を付けて下さい。

1. 非常にある
2. かなりある
3. どちらともいえない
4. あまりない
5. まったくない

20. 最近1ヵ月間における自覚症状をおたずねします。該当する番号に○印を付けて下さい。

- 1) 体がだるい、疲れやすい
- 2) 肩がこる
- 3) 背中が痛む
- 4) 目が疲れやすい
- 5) 耳鳴りがする
- 6) のどがつまる感じがする
- 7) 風邪をひきやすい
- 8) 息切れや息苦しくなることがある
- 9) 動悸がする
- 10) 脈が早くなる
- 11) のどが渇く
- 12) 吐き気がする
- 13) 胸やけがする
- 14) 胃が痛む
- 15) おなかが痛む
- 16) おなかがはる
- 17) 下痢をしやすい
- 18) 便秘をしやすい
- 19) 食欲がない
- 20) 手足が冷える
- 21) 手に汗をかきやすい
- 22) 皮膚が敏感である
- 23) じんま疹がでやすい
- 24) めまいやふらつきがある
- 25) 頭痛がする
- 26) 頭が重い
- 27) 腰が痛む
- 28) 顔がびくびくする
- 29) 尿が近い
- 30) 温度の変化に敏感である
- 31) 生理不順がある(女性のみ)
- 32) 生理痛が強い(女性のみ)

個人調査は、以上。

事業所調査

労働時間調査票 (事業所)

1. 企業名 _____

2. 企業全体の全労働者数は何人ですか。
該当する番号1つに○をつけて下さい。
1. 1000人以上 2. 500人~999人
3. 300人~499人 4. 100人~299人
5. 99~30人 6. 29人以下

※ 以下、あなたの所属している事業所について、
ご回答ください。

3. あなたの所属している事業所名 _____
所在市町村 _____

4. あなたの所属している事業所の労働者数は何人ですか。
該当する番号1つに○をつけて下さい。
1. 1000人以上 2. 500人~999人
3. 300人~499人 4. 100人~299人
5. 99~30人 6. 29人以下

5. 業種についておたずねします。該当する番号1つを
○印で囲んで下さい。
1. 鉱業 2. 建設業 3. 製造業
4. 電気・ガス・熱供給・水道業 5. 運輸・通信業
6. 卸売・小売業・飲食店 7. 金融・保険業
8. 不動産業 9. サービス業 10. その他 (_____)

6. 所定の労働時間をお書きください。
1) 1日の労働時間(休憩時間を除く)
 (_____) 時間 (_____) 分
2) 1週の労働時間 (_____) 時間 (_____) 分
3) 1年間の労働時間 (_____) 時間 (_____) 分

7. 休憩時間についておたずねします。
時間および回数をお書きください。
1) 食事休憩時間 (_____) 分
2) その他の休憩時間(計 _____ 回/日、計 _____ 分)

8. 週休制度についておたずねします。
該当する番号に○を付けて下さい。
1. 週休1日制 2. 週休1日半制 3. 完全週休2日制
4. 不完全週休2日制(4週6休制など) 5. その他 (_____)

9. 年次有給休暇は何日ですか。
初年度 _____ 日で、経験年数により _____ 日まで増加。
年度を越えて繰り越し可能日数は _____ 日

10. 夏、冬、春の休暇制度についておたずねします。
休日を含めた合計日数をお書きください。
1) 夏の休暇制度 1. ない 2. 一斉休暇(_____ 日)
 3. 交代取得(_____ 日)
2) 冬の休暇制度 1. ない 2. 一斉休暇(_____ 日)
 3. 交代取得(_____ 日)
3) 春の休暇制度 1. ない 2. 一斉休暇(_____ 日)
 3. 交代取得(_____ 日)
4) 長期の研修・教育休暇制度など、その他の連続休暇制度
 1. ない 2. ある(計 _____ 日)

11. 保健・医療職の勤務日数・来社日数についておたずねします。
該当する番号に○をつけて下さい。

- 1) 産業医
 1. 毎日 2. 週1回以上 3. 月1回以上
 4. 月1回未満 5. 不定期 6. いない
- 2) 保健婦
 1. 毎日 2. 週1回以上 3. 月1回以上
 4. 月1回未満 5. 不定期 6. いない
- 3) 看護婦
 1. 毎日 2. 週1回以上 3. 月1回以上
 4. 月1回未満 5. 不定期 6. いない
- 4) 心理相談員などの精神衛生カウンセラー
 1. 毎日 2. 週1回以上 3. 月1回以上
 4. 月1回未満 5. 不定期 6. いない
- 5) ヘルストレーナーなどの運動指導員
 1. 毎日 2. 週1回以上 3. 月1回以上
 4. 月1回未満 5. 不定期 6. いない

12. 残業対策についておたずねします。

- 1) 36協定がありますか
 1. はい 2. いいえ
- 2) 残業の長さに制限があれば記入して下さい。
 1. 制限無し
 2. 1月 _____ 時間、1週間 _____ 時間、1日 _____ 時間
- 3) 健康管理部門が長時間残業者を把握していますか
 1. はい 2. いいえ
- 4) 残業時に夕食や夜食を提供していますか
 1. はい 2. いいえ
- 5) 自宅に仕事を持ち帰ることを制限していますか
 1. はい 2. いいえ
- 6) 出張日数に制限をもうけていますか
 1. はい 2. いいえ
- 7) 長時間残業者の健康診断を実施していますか
 1. はい 2. いいえ
- 8) 長時間残業者にその他特別な健康管理を行っていますか
 1. はい(具体的に: _____)
 2. いいえ
- 9) 残業時の休憩を制度化していますか
 1. はい 2. いいえ
 「はい」の場合は、何時間毎に何分ありますか
 (_____ 時間毎に _____ 分)

13. 下記のうち、会社が行っているもの全てに○印をつけてください。

1. 定期健康診断 2. 人間ドッグ
3. 精神衛生カウンセリング 4. 成人病の個人健康相談
5. 成人病の集団指導 6. 労働安全・安全衛生委員会
7. 産業医による職場巡視
8. 労働安全衛生委員会による職場巡視
9. 安全衛生担当者による職場巡視
10. 労働安全衛生条件改善のためのグループ活動

14. 残業を少なくするために、仕事の方法や作業組織などの面で工夫していることがあれば、どんなことでも結構です。下欄にご記入下さい。

《労働時間の調査用紙が、この用紙以外にもう1枚あります。
そちらもご記入下さい。》

15. 所定外労働時間の実態についておたずねします。お手持ちの1年間の資料のうち、一番新しい資料に基づきお書き下さい。

なお、部・課・係別に書けない場合は、書ける範囲のみでけっこうですから、ご記入下さい。

(用いた資料の期間は? 平成__年__月__日 ~ 平成__年__月__日)

職 種		性別	従業員数	勤務形態を、選 表の下より、そ らんで、その 番号を記入し て下さい (注1)	年次有給休暇 の平均取得日 数	年次有給休暇 の平均消化率	一年間の所定内 労働時間の延べ 時間	一番多い月の 所定外労働時 間の延べ時間	一番少ない月 の所定外労働 時間の延べ時 間	一年間の所定 外労働時間の 延べ時間	一年間の病欠 の延べ日数
事業所全体		男性	人		日	%	人・時	人・時	人・時	人・時	人・日
		女性	人		日	%	人・時	人・時	人・時	人・時	人・日
部 門 別	コンピューター関係の部・課・係	男性	人		日	%	人・時	人・時	人・時	人・時	人・日
		女性	人		日	%	人・時	人・時	人・時	人・時	人・日
	運送関係の部・課・係	男性	人		日	%	人・時	人・時	人・時	人・時	人・日
		女性	人		日	%	人・時	人・時	人・時	人・時	人・日
	技術・研究・開発関係の部・課・係	男性	人		日	%	人・時	人・時	人・時	人・時	人・日
		女性	人		日	%	人・時	人・時	人・時	人・時	人・日
	生産・現業関係の部・課・係	男性	人		日	%	人・時	人・時	人・時	人・時	人・日
		女性	人		日	%	人・時	人・時	人・時	人・時	人・日
	営業・販売(社内)関係の部・課・係	男性	人		日	%	人・時	人・時	人・時	人・時	人・日
		女性	人		日	%	人・時	人・時	人・時	人・時	人・日
	営業・販売(外回り)関係の部・課・係	男性	人		日	%	人・時	人・時	人・時	人・時	人・日
		女性	人		日	%	人・時	人・時	人・時	人・時	人・日
	事務関係の部・課・係	男性	人		日	%	人・時	人・時	人・時	人・時	人・日
		女性	人		日	%	人・時	人・時	人・時	人・時	人・日
	守衛や門衛関係の部・課・係	男性	人		日	%	人・時	人・時	人・時	人・時	人・日
		女性	人		日	%	人・時	人・時	人・時	人・時	人・日
	上記以外の部・課・係を書いて下さい()	男性	人		日	%	人・時	人・時	人・時	人・時	人・日
		女性	人		日	%	人・時	人・時	人・時	人・時	人・日
	上記以外の部・課・係を書いて下さい()	男性	人		日	%	人・時	人・時	人・時	人・時	人・日
		女性	人		日	%	人・時	人・時	人・時	人・時	人・日

注1. 勤務形態: 1) 常日勤

2) 深夜帯(夜の12時から朝6時)を含む3交代勤務

3) 深夜帯を含む2交代勤務

4) 深夜帯を含まない交代勤務

5) 1直が24時間以上の交代勤務

6) 夜勤のみ

7) その他

お知らせ

テーマ：職場の過労対策をめぐって

第40回産業疲労研究会－学会時の自由集会（横浜）－

横浜で開催される第66回日本産業衛生学会時の自由集会では、「職場の過労対策をめぐって」のテーマでお二人の会員に話題提供をお願い致しました。お二人とも平成4（1992）年度に学会内に設置された「循環器疾患の作業関連要因検討委員会」の委員であり、この委員会での議論や検討事項を反映した「過労」対策に関する話題を提供していただけたと思います。また、本委員会に対する会員の要望や意見交換の場にもなればと思いますので、多数の方の参加をお待ちいたします。

①テーマ 職場の過労対策をめぐって

司会 上畑 鉄之丞（国立公衆衛生院）

話題提供

前原 直樹（労働科学研究所労働生理・心理学研究部）

広瀬 俊雄（仙台錦町診療所・産業医学健診センター）

②労働時間に関する調査小委員会活動の報告と議論

司会・報告者 井谷 徹（名古屋市大医衛生）

日時 1993年5月6日（木）18時～20時

場所 パシフィコ横浜（415会議室）

（交通等は、第66回日本産業衛生学会抄録集を参照下さい）

参加費 無料

編集後記

「会報」2号をおとどけします。「会員つうしん」欄に話題提供をお願いして、原稿をいただいた皆様に感謝いたします。本年度は研究会会員の登録更新の年でもあり、これまで同様多くの方の登録をお願いいたします。まわりの方にも会員登録をおすすめいただけたら幸いです。研究会の事務局は、会報内に記載したように4月1日から天理大学に移転いたします。また、労働時間に関する調査小委員会の事務局は、名古屋市立大学医学部衛生学教室です。委員会に関心のある方は、気軽にご連絡下さい。（記：近藤）